



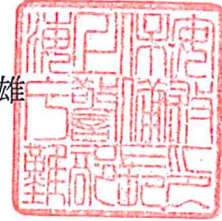
保警環第8号  
平成28年5月13日

全国産業廃棄物連合会会長

石井 邦夫 殿

海上保安庁警備救難部長

秋本 茂雄



「平成28年度海洋環境保全推進月間」の実施について  
(お願い)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴会におかれましては、平素から海上保安業務に対するご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

海上保安庁では、「未来に残そう青い海」をスローガンに6月1日から30日までの1か月間を「海洋環境保全推進月間」と定めています。

今年度は、「海事・漁業関係者による油類の排出、廃棄物の不法投棄による海洋汚染の未然防止」を重点項目として定め、特に海事関係者や漁業関係者に対して、設備の取扱不注意等による油類の排出防止及び廃棄物の不法投棄防止のための指導・啓発活動を実施することとしております。

一方、一般市民による廃棄物の不法投棄も依然として多いことから、引き続き投棄防止を呼び掛ける指導・啓発活動を行います。

つきましては、貴殿におかれましても同月間の趣旨をご理解頂き、傘下会員への周知、当庁において実施する指導・啓発活動へのご協力について、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。